



白 井 市

消 費 生 活 セ ン タ ー

だ よ り

第 11 号 令 和 4 年 7 月 発 行

発 行 元 : 白 井 市 消 費 生 活 セ ン タ ー
(市 民 環 境 経 済 部 産 業 振 興 課)

TEL : 047-492-1111 (代 表)

《令和3年度相談件数》

令和3年度の相談件数は273件でした。
高齢者（60歳以上）の相談は131件で、
全体の48%にあたります。

《相談内容別件数 上位》

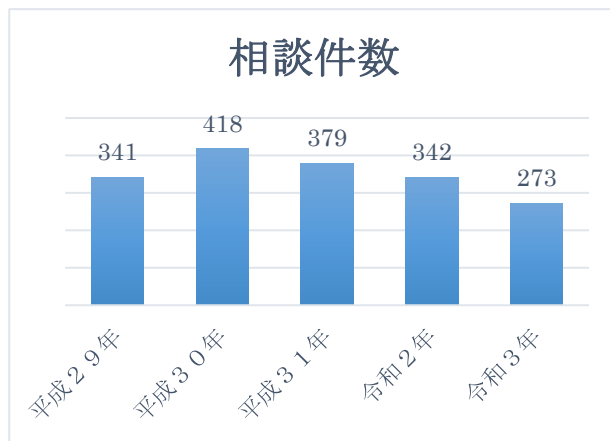
- ・SMS（ショートメッセージ）による
迷惑メール・詐欺メール
- ・化粧品・健康食品の定期購入
- ・屋根工事・外壁塗装工事
- ・火災保険の申請代行サービス
- ・儲け話

《最近、多い相談内容》

昨年に引き続き、通信販売での健康食品や化粧品の定期購入についての相談が多くなっています。最近では、1回だけの購入のつもりで注文し、最後の注文画面で「クーポンを利用する」を選択すると、いつの間にか定期購入になっていたとの相談があります。ご注意ください。

水漏れや玄関の鍵が開かなくなる等の緊急時にインターネットで検索して、「修理3000円～」「鍵開け5000円～」と格安広告を出している業者に依頼したところ、広告とは違って高額な修理代を請求されたとの相談もあります。日頃から信頼できる近くの業者を探すなど、情報収集をおこなしましょう。

なんだか変だな、おかしいな、と思ったら、消費生活センターへ相談してください。



インターネットで簡単に儲かると
いう広告を見て高額なサポート契
約をしてしまった、SNSで知り合
った相手に暗号資産への投資を勧
められてお金を支払ってしまった
との儲け話の相談が増えています



白井市消費生活センターのご案内

相談日：月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）

相談時間：10:00～12:00、13:00～16:00

場所：白井市役所 本庁舎2階

電話：047-492-1111（代表）

広報誌毎月15日号に
「はい！消費生活センターです」
を掲載中！！



SNSで誘われて♪～「それサギや悪質商法では？」



SNSは便利なコミュニケーションツールですが、出会い系サイトの高額請求や情報商材の高額契約など、SNSで知り合った相手からの誘いがきっかけとなるトラブルが増えています。SNS上では話の合う「知り合い」でも、本当に信頼できる相手かはわかりません。お金を支払ったとたん相手と連絡が取れなくなることもあり、返金を求めることが困難になります。本当に信用できる相手なのか、慎重に判断しましょう。

また、大幅な値引きなどをうたうSNS上の広告や、「簡単に儲かる」などの投稿やメッセージは鵜呑みにしないようにしましょう。購入や契約の際には、トラブル情報がないかを事前に調べ、「特定商取引法の表示」に記載されている、事業者名や住所、電話番号、取引条件などを必ず確認して下さい。若者からシニアまで、SNSからのトラブルが増えています。他人事と思わず注意が必要です。

SNS上で知り合った相手からの誘いがきっかけとなるトラブル



不安を煽って

向上心を刺激して

恋心を利用して

親切心につけ込んで

- ✓ 求職中に、アパレルバイヤーに興味はないかと誘われ、転売ビジネスの契約をしたが稼げない。
- ✓ 就活に有利だ、副業にもなると誘われ、FX自動売買システムの契約をしたが、借金だけが残った。
- ✓ 日本円を暗号資産に変えて、海外の専用口座に送金すると高い利子が付くと教えて貰った。最初は利益がでたが、高額投資をしたとたん、連絡がとれない。
- ✓ マッチングアプリで知り合った女性と会ったら、投資マンションの契約をさせられ、暫くして連絡が取れなくなった。
- ✓ ダイレクトメッセージで外国人と友達になり、日本に行くので荷物を受け取って欲しいと言われた。その後、配送業者を名乗る人から保険料や送料を払うよう言われ、立て替えたとたん、連絡が取れない。

SNS上の広告がきっかけとなるトラブル

お試し・限定で惹きつけて

- ✓ SNSの広告を見て「1回限り」の「お試し」で注文した健康食品が「定期購入」だった。
- ✓ SNSで紹介されていたオーディションに合格したが、高額な講座を契約させられた。
- ✓ SNSの体験談を見て脱毛エステを契約したが、予約状況や施術期間が広告と違う。
- ✓ SNS限定販売のワンピースを注文したら、海外からペラペラでホツレのある粗悪品が届いた。



出前消費者講座のご案内 ～自立した消費者をめざして～

市の消費生活相談員が地域で起きている身近な事例や最新の消費者トラブルの動向をゲームやクイズを織り交ぜてお話しします。

ご近所での会合、地域で活動するグループや高齢者サロンなどで、ぜひご利用ください。講師（相談員）の派遣は無料です。

内容や日時・場所についてはご相談ください。

【問】市民環境経済部産業振興課 401-4641（直通）

